

糸魚川市スポーツ協会 ガイドブック

Ver. 1.0
2024. 4. 1

目 次

1	事務手続き年間スケジュール	1
2	各種事業のご紹介	
(1)	加盟団体運営費補助金	2
(2)	ジュニアスポーツ育成団体運営費補助金	11
(3)	イベント事業運営費補助金	18
	①市民スポーツ教室	
	②交流イベント事業	
	③各種大会事業	
	④指導者（審判員）講習会等事業	
(4)	ジュニアスポーツ育成団体活動支援	24
	①ジュニア指導者講習会等の開催及び助成	
	②ジュニア育成大会開催に伴う助成	
(5)	市民総合体育祭運営費助成	28
(6)	スポーツ大会出場者激励金	31
(7)	糸魚川市スポーツ協会表彰	36
(8)	事業共催・後援	41
3	規約・規程等	
(1)	協会規約	43
(2)	補助金交付規程	47
(3)	表彰規程	51
(4)	激励金交付規程	53
(5)	ジュニアスポーツ育成団体活動支援要綱	55
(6)	役員費用弁償支給要綱	58
(7)	役員旅費規程	59
(8)	弔慰金支給規程	60
4	その他	61
(1)	様式ダウンロード	
(2)	賛助会員の募集について	

事務局からのお願い

申請書・報告書の提出については、他団体への支払いの遅れにつながる可能性がありますので、締切厳守をお願いいたします。

また、証拠書類として領収証を添付いただく際は、決算書の区分ごとにまとめてご提出いただけますと幸いです。

スムーズな事務処理のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 事務手続き年間スケジュール

	加盟団体	ジュニアスポーツ育成団体
4月	加盟団体運営費補助金 報告〆切 (前年度分)【第3金曜日】	ジュニア育成団体運営費補助金 報告〆切(前年度分) 【第3金曜日】
5月	加盟団体運営費補助金 申請〆切 (当年度分)【第4金曜日】	ジュニア育成団体運営費補助金 申請〆切(当年度分) 【第4金曜日】
6月	加盟団体運営費補助金 口座振込 【6月下旬】	ジュニア育成団体運営費補助金 口座振込【6月下旬】
7月	イベント事業運営費補助金 (任意)	ジュニア育成団体活動支援 (任意)
8月	【申請】 事業実施の14日前まで	【申請】 事業実施の14日前まで
9月	【報告】 事業完了から30日以内	【報告】 事業完了から30日以内
10月	【口座振込】 実績報告書を受理次第、 2～3週間後に振込。	【口座振込】 実績報告書を受理次第、 2～3週間後に振込。
11月		
12月	スポーツ協会表彰 推薦締切① (対象 4/1～11/30)【12月下旬】	
1月		
2月	スポーツ協会表彰 推薦締切② (対象 12/1～2/28)【2月中旬】	
3月	スポーツ協会表彰式 【第1土曜日】	
共通	スポーツ大会出場者激励金 【申請】大会の開催日前日まで 【報告】大会終了後速やかに	
	おしらせばんへの記事掲載について 掲載希望日(毎月10日・25日)の4週間前までに、原稿をご提出ください。	

(1) 加盟団体運営費補助金

○ 事業内容

評議員会への出席及び本会主催・共催事業等への積極的な参加・協力を原則とし、加盟団体運営費を補助します。

○ 補助金額

基本額（60,000 円）＋ 会員割額（予算の残額×会員数/会員総数）

○ 対象とならない経費

飲食、備品購入、燃料に係る経費、ジュニアスポーツの育成に関する事業の経費は対象になりません。 ※当年度以外の事業・支出についても対象外です。

○ 提出書類

〔交付申請〕 提出×切：当年度5月の第4金曜日

- ① 加盟団体運営費補助金交付申請書
- ② 事業計画
- ③ 予算書
- ④ 組織表

〔実績報告〕 提出×切：翌年度4月の第3金曜日

- ① 加盟団体運営費補助金実績報告書
- ② 事業報告書
- ③ 大会成績表（県大会入賞以上）
- ④ 決算書
- ⑤ 領収証等の証拠書類の写し

○ 注意事項

- ・補助金の支払いは、口座振込のみとさせていただきます。
- ・年度の途中で会員数に変更があった場合でも、組織票に記入していただいた人数で補助金を交付させていただきます。
- ・組織表には、傘下団体及び会員数を必ずご記入ください。組織票に記載のない傘下団体は、体育施設をご利用いただく際、減免制度が受けられません。
- ・基本的には、組織表の中で「事務局」としてご報告いただきました方に連絡をさせていただきます。（郵送含む）年度途中に変更があった場合は、必ずご連絡ください。
- ・領収証等の証拠書類については、補助金額を超える金額分の領収証を添付してください。

[交付申請]

① 加盟団体運営費補助金交付申請書

〇〇年〇月〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

申請者 団体名 〇〇〇〇〇〇協会

会長名 〇〇 〇〇 印

補 助 金 交 付 申 請 書

糸魚川市スポーツ協会補助金(加盟団体運営費)の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

補助事業名	加盟団体運営費補助金		
目 的	市民大会やスポーツ教室など、各種事業(事業計画書のとおり)を実施し、組織強化や競技力の向上、およびスポーツの振興を図ることを目的とする。		
実 施 期 日	〇〇年4月1日 ~ 〇〇年3月31日		
補助金交付先	金融機関名	銀 行	・ 農 協
		信用組合	・ 信用金庫
	預金種別	第四北越	労働金庫
		糸魚川	支店 ・ 支所
	口座番号	普通	当座
フリガナ 口座名義	〇〇〇〇〇〇キョウカイ カイケイ 〇〇 〇〇		
	〇〇〇〇〇〇協会 会計 〇〇 〇〇		

添付書類

- (1)事業計画書
- (2)収支予算書
- (3)組織表

口座名義は省略せず、
正確に記入してください。



暴力団員等ではないことの誓約

私又は私が代表を務める団体等の役員は、糸魚川市補助金等交付規則第4条第3項に規定する暴力団員等ではありません

② 事業計画書

〇〇年度 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇協会 事業計画

[illegible]

注 ① 小体連・中体連は主催事業を記載してください。
② 高校は上越大会までとします。ただし、県大会が糸魚川市会場の場合は洩れなく記載してください。
③ 事業名は正式名称（第〇〇回も含む）で記載してください。
④ 会議（理事会・幹事会等）も記載してください。

③ 予算書

〇〇年度 収支予算書

収入の部

(単位：円)

項 目	前年度予算額 ①	今年度予算額 ②	増減 (②-①)	備 考
1 会費	100,000	100,000	0	大会参加費
2 補助金	69,000	69,000	0	スポーツ協会より
3 寄付金	0	0	0	
4 諸収入	1,000	1,000	0	
5 繰越金	10,000	20,000	10,000	
合 計	180,000	190,000	10,000	

支出の部

(単位：円)

項 目	前年度予算額 ①	今年度予算額 ②	増減 (②-①)	備 考
1 事務費 計	80,000	90,000	10,000	
a 会議費	10,000	10,000	0	
b 消耗品費	50,000	60,000	10,000	
c 旅費	10,000	10,000	0	
d 負担金	10,000	10,000	0	
2 定期活動費 計	60,000	60,000	0	
a 保険料	30,000	30,000	0	
b 使用料	10,000	10,000	0	
c 報償費	20,000	20,000	0	
3 遠征費 計	30,000	30,000	0	
a 交通費	5,000	5,000	0	
b 宿泊費	10,000	10,000	0	
c 消耗品費	5,000	5,000	0	
d 施設等使用料	0	0	0	
e 負担金	10,000	10,000	0	
4 研修費 計	5,000	5,000	0	
a 研修・講習費	5,000	5,000	0	
5 予備費	5,000	5,000	0	
合 計	180,000	190,000	10,000	

収入の部と支出の部の合計は一致するようにしてください。

④ 組織表

組 織 表

連盟・協会名	〇〇〇〇〇〇〇〇協会		
役 職 名	氏 名	住 所	電 話
会 長	〇〇 〇	大野〇〇-〇〇	000-0000-0000
副 会 長	〇〇 〇〇	南押上〇-〇-〇〇	000-0000-0000
副 会 長	〇〇〇 〇〇	田伏〇〇	000-0000-0000
理 事 長	〇〇 〇〇	中央〇-〇-〇	000-0000-0000
事務局(長)	〇〇 〇〇	押上〇-〇-〇〇	000-0000-0000
会 計	〇〇 〇〇〇	一の宮〇-〇-〇	000-0000-0000
審 判 部 長			
スポーツ協会評議員	〇〇 〇〇	上刈〇-〇-〇	000-0000-0000

※スポーツ協会評議員は評議員会の際に出席いただく方をご記入ください。

傘 下 団 体 名	代 表 者		会 員 数		
	氏 名	電 話	男	女	合 計
△△△クラブ	〇〇 〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇〇	16 (17)	1 (5)	17 (22)
合 計	1 団体		16 (17)	1 (5)	17 (22)

【注意事項】

- ・傘下団体、会員数を必ずご記入ください。
※組織表に記載のない傘下団体は、体育施設の減免制度が受けられません。
※会員数には、一般会員と児童・生徒数（高校生以下）を区別して記入し、（ ）内に児童・生徒数を記入してください。
- ・申請等に関するご案内については、基本的には事務局長にご連絡（郵送）します。
ご連絡先が異なる場合は、その旨を記載ください。

※運営費補助金の基礎となるため、会員数は必ず記入してください。

※団体の中に小・中・高校生が所属しているところは、一般会員と区別し（ ）内に児童・生徒数を記入してください。

[実績報告]

① 加盟団体運営費補助金実績報告書

〇〇年〇月〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

団体名 〇〇〇〇〇〇協会

会長名 〇〇 〇〇 印

補 助 金 実 績 報 告 書

〇〇年〇月〇日付け 糸スポ協 第〇〇号で補助金の交付決定のあった事業が完了したので、次のとおり報告します。

記

交付決定日、通知番号の間違いないよう記入してください。

補助事業名	加盟団体運営費補助金
補助金の交付決定額	金 〇〇〇〇〇 円 交付決定通知額
補助事業の対象事業費	金 〇〇〇〇〇 円
補助事業の完了年月日	〇〇年3月31日
補助事業の経過及び成果の概要	決算書の支出額合計をご記入ください。 ※飲食、備品購入、燃料、ジュニアスポーツ育成にかかる経費が含まれる場合は、その経費を差し引いた金額をご記入ください。 概要を記載して提出

添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書（領収書等の証拠書類）
- (3) 各種大会成績表（県大会入賞以上）

② 事業報告書

事業報告

※ 事業名は正式名称（第〇〇回も含む）で記載してください。

[illegible]

③ 大会成績表（※県大会入賞以上）

〇〇年度 各種大会成績表（県大会入賞以上）

〇〇年4月1日～ 〇〇年3月31日

月	日	大会名（正式名称）	開催地・選手（団体）名・競技名・成績	
8	5	(例) 〇〇年度北信越中学校体育大会 〇〇〇大会	開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	総合体育館 〇〇 〇〇(糸中3年) 〇〇〇 1 位
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	
			開催地 選手名(所属) 種 目 成 績	

④ 決算書

〇〇年度 収支決算書

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額 ①	決算額 ②	増減 (②-①)	備 考
1 会費	100,000	100,000	0	大会参加費
2 補助金	69,000	69,000	0	スポーツ協会より
3 寄付金	0	0	0	
4 諸収入	1,000	1,000	0	
5 繰越金	10,000	20,000	10,000	
合 計	180,000	190,000	10,000	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額 ①	決算額 ②	増減 (②-①)	備 考
1 事務費 計	80,000	90,000	10,000	
a 会議費	10,000	10,000	0	
b 消耗品費	50,000	60,000	10,000	
c 旅費	10,000	10,000	0	
d 負担金	10,000	10,000	0	
2 定期活動費 計	60,000	60,000	0	
a 保険料	30,000	30,000	0	
b 使用料	10,000	10,000	0	
c 報償費	20,000	20,000	0	
3 遠征費 計	30,000	30,000	0	
a 交通費	5,000	5,000	0	
b 宿泊費	10,000	10,000	0	
c 消耗品費	5,000	5,000	0	
d 施設等使用料	0	0	0	
e 負担金	10,000	10,000	0	
4 研修費 計	5,000	5,000	0	
a 研修・講習費	5,000	5,000	0	
5 予備費	5,000	5,000	0	
合 計	180,000	190,000	10,000	

収入の部と支出の部の合計は
一致するようにしてください。

補助金額以上の領収証（証拠書類）を
添付してください。

(2) ジュニアスポーツ育成団体運営費補助金

○ 事業内容

スポーツ少年団やジュニアスポーツクラブ等（以下「ジュニアスポーツ育成団体」という。）の活動を糸魚川市教育委員会と連携して支援します。

○ 対象 ※糸魚川市スポーツ協会の加盟団体であり、以下の基準を満たす団体

基準項目	基準内容
組 織	市内に住所を有する小・中学生、指導者、役員、保護者により構成されていること。
会 員 数	小・中学生5名以上
保護者の同意	小・中学生は、保護者の同意を得ていること。
指導者・役員	2名以上かつ小・中学生の会員数を超えないこと。（複数の指導者、役員による運営を行うため。）
会 計	・明確に処理されていること。 ・必要に応じて会計報告を要する。
保 険	小・中学生及び指導者は、 全員がスポーツ安全保険に加入していること。
そ の 他	上記基準を満たした場合でも、団体の活動形態が登録の趣旨に合致しないと認められる場合は認定をしないこととする。

※法人、NPO 団体、またはこれに準ずる者が主催する団体を除きます。

※認定には、スポーツ協会加盟団体会長からの申請が必要です。

※基準を満たす団体は、施設使用料の減免を受けることができます。

○ 対象とならない経費

飲食、備品購入、燃料に係る経費は対象になりません。

※当年度以外の事業・支出についても対象外です。

○ 提出書類

〔交付申請〕 **提出×切：当年度5月の第4金曜日**

- ① ジュニアスポーツ育成団体補助金交付申請書
- ② 事業計画（※スポーツ安全保険加入書の写しを添付すること）
- ③ 予算書

〔実績報告〕 **提出×切：翌年度4月の第3金曜日**

- ① ジュニアスポーツ育成団体補助金実績報告書
- ② 事業報告書
- ③ 大会成績表（県大会入賞以上）
- ④ 決算書（領収書等の証拠書類を添付すること）

○ 補助金額

活動内容	補助金額
① 小・中学生5名以上を対象にスポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。（スポーツクラブ）	年額 10,000 円
② 小・中学生10名以上を対象にスポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。（スポーツクラブ）	年額 20,000 円
③ 小・中学生10名以上を対象に毎週2回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。（スポーツクラブ）	年額 25,000 円
④ 小・中学生15名以上を対象に毎週1回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。（スポーツクラブ）	年額 30,000 円
⑤ 小・中学生15名以上を対象に毎週2回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。（スポーツクラブ）	年額 40,000 円
⑥ 小・中学生20名以上を対象に毎週1回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。（スポーツクラブ）	年額 50,000 円
⑦ 小・中学生20名以上を対象に毎週2回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。（スポーツクラブ）	年額 60,000 円

○ 注意事項

- ・ 補助金の支払いは、口座振込のみとさせていただきます。
- ・ 年度の途中で参加人数に変更があった場合でも、申請書に記入していただいた人数で補助金を交付させていただきます。
- ・ 冬季スポーツ等活動期間の限定されるスポーツは、その期間を対象とします。
- ・ 基本的には、事業計画書の中で「事務局」としてご報告いただきました方に連絡をさせていただきます。（郵送含む）年度途中に変更があった場合は、必ずご連絡ください。
- ・ 領収証等の証拠書類については、補助金額を超える金額分の領収証を添付してください。

ジュニアスポーツ育成団体登録について

構成人数が5人以下の場合や法人・NP0 団体に準じていることで補助金の交付対象とならない場合でも、団体登録の要件を満たしていればジュニアスポーツ育成団体と認定され、体育施設の使用料減免が受けられます。

[提出書類]

- ① ジュニアスポーツ育成団体登録書
- ② スポーツ安全保険加入書の写し（保険加入後）

[交付申請]

① ジュニアスポーツ育成団体補助金交付申請書

糸魚川市スポーツ協会会長 様

〇〇年 〇〇月 〇〇日

申請者 加盟団体名 〇〇〇〇〇〇協会
加盟団体会長名での申請

会長名 〇〇 〇〇 印

(活動団体名 〇〇〇ジュニアクラブ)

補助金交付申請書

糸魚川市スポーツ協会補助金（ジュニアスポーツ育成団体補助金）の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

参加人数及び練習回数で
補助金額が決まります。

交付申請額	金 25,000 円		
補助事業名	ジュニアスポーツ育成団体補助金		
目 的	〇〇を通じた児童の健全育成		
実 施 期 間	〇〇年4月1日 ～ 〇〇年3月31日		
定期活動日	毎週 水・金 曜日 (週2回)		
主な活動場所	糸魚川市民総合体育館		
参加対象及び人数	11名 (別紙名簿のとおり)		
補助金の交付先	金融機関名	第四北越 銀行・農 協 信用組合・信用金庫 労働金庫 糸魚川 支店・支所	
	預金種別	普通 当座	
	口座番号	1234567	
	フリガナ 口座名義	〇〇〇ジュニアクラブ カイケイ 〇〇 〇〇	
		〇〇〇ジュニアクラブ 会計 〇〇 〇〇	

添付書類

- ジュニアスポーツ育成団体事業計画書
- 収支予算書
- スポーツ保険加入書の写し (必ず全員加入のこと)
※ 加入者の名簿は、スポーツ保険加入書に代えることができる。

口座名義は省略せず、
正確に記入してください。



暴力団員等ではないことの誓約

私又は私が代表を務める団体等の役員は、糸魚川市補助金等交付規則第4条第3項に規定する暴力団員等ではありません

② 事業計画

〇〇年度ジュニアスポーツ育成団体事業計画書

1 団 体 名

〇〇〇ジュニアクラブ

2 役員・指導者 (役員名簿等、別様式でも可)

役職名	氏 名	住 所	自宅電話	勤務先 (Ixx)
代表・監督 (事務局)	〇〇 〇〇	横町〇-〇-〇〇	000-0000	〇〇株式会社 (000-0000)
コーチ	〇〇 〇〇	上刈〇-〇-〇〇	000-0000	〇〇株式会社
コーチ	〇〇 〇〇	押上〇-〇-〇〇		

申請等のご案内については、基本的には事務局にご連絡（郵送）します。ご連絡先が異なる場合は、その旨をご記入ください。

3 活動内容 (計画書等、別様式でも可)

活 動 種 目	バレーボール			
主な活動場所	(練習曜日、時間など) 毎週水・金曜日 17:00~19:30 市民総合体育館			
年 間 計 画	月・日	内 容		
	5	〇〇杯		
	6	県大会上越予選会		
	7	県大会		
	8	北信越大会		
	9	全国大会		

申請書の内容と一致するようにご記入ください。

4 会員数 (スポーツ安全保険等加入申込書の写しを添付すること)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中学生	高校生	合計
男			1	2	2	1	6			6
女			1	2	1	1	5			5
計			2	4	3	2	11			11

5 収支予算書 別紙 (別様式でも可)

申請書の内容と一致するようにご記入ください。

③予算書の記入例については、P5 をご参照ください。

[実績報告]

① ジュニアスポーツ育成団体補助金実績報告書

〇〇年〇月〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

申請者 活動団体名 〇〇〇ジュニアクラブ

団体代表者名 〇〇 〇〇 印

補 助 金 実 績 報 告 書

〇〇年〇月〇日付け 糸スポ協 第〇〇号で補助金の交付決定のあった事業が完了したので、次のとおり報告します。

記

交付決定日、通知番号の間違いないよう記入してください。

補助事業名	ジュニアスポーツ育成団体補助金	
補助金の交付決定額	金 25,000 円	交付決定通知額
補助事業の対象事業費	金 〇〇〇〇〇 円	
補助事業の完了年月日	〇〇年3月31日	
定期活動日	毎週 水・金曜日(週2回)	
主な活動場所	申請書に記載の内容	糸魚川市民総合体育館
参加対象及び人数	11名	

添付書類

- (1) ジュニアスポーツ育成団体活動報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書等の証拠書類添付
- (4) 大会成績等

決算書の支出額合計をご記入ください。

※飲食、備品購入、燃料に係る経費が含まれる場合は、その経費を除いた金額をご記入ください。

②活動報告書

〇〇年度ジュニアスポーツ育成団体活動報告書

1 団 体 名

〇〇〇ジュニアクラブ

2 年間の主な活動（別様式でも可）

月・日	活 動 内 容	会 場	備考（参加数、結果など）
	通常練習 毎週水・金曜日	総合体育館	
4 29	上越地区〇〇大会	〇〇中学校	
8 20	市民総合体育祭	総合体育館	

3 収支決算書 別紙（別様式でも可）

4 活動の成果等

（1年間の活動を振り返って、子どもたちの様子など気づいたことを記入して下さい。）

自由にご記入ください。

③大会成績表、④決算書の記入例については、P9～10 をご参照ください。

[ジュニアスポーツ育成団体登録]

① ジュニアスポーツ育成団体登録書（スポーツ協会加盟無し、毎年度提出）

〇〇年度ジュニアスポーツ育成団体登録書（スポーツ協会に加盟していない団体用）

〇〇年〇〇月〇〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

〇〇年度ジュニアスポーツ育成団体として登録します。

団 体 名 〇〇〇クラブ

代表者氏名 〇〇 〇〇 〇

【活動内容】

1 役員・指導者（役員名簿等、別様式でも可）

役職名	氏 名	住 所	電 話	勤務先(TEL)
代表・監督 (事務局)	〇〇 〇〇	横町〇-〇-〇〇	000-0000	〇〇株式会社 (000-0000)
コーチ	〇〇 〇〇	上刈〇-〇-〇〇	000-0000	〇〇株式会社
コーチ	〇〇 〇〇	押上〇-〇-〇〇		

申請等のご案内については、基本的には事務局にご連絡（郵送）します。ご連絡先が異なる場合は、その旨をご記入ください。

2 活動内容（計画書等、別様式でも可）

活 動 種 目	バレーボール			
主な活動場所	(練習曜日、時間など) 毎週水・金曜日 17:00～19:30 市民総合体育館			
年 間 計 画	月・日	内 容	月・日	内 容
	5	〇〇杯		
	6	県大会上越予選会		
	7	県大会		
	8	北信越大会		
	9	全国大会		

3 会員数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中学生	高校生	合計
男	1	2	2	1			6			
女	1	2	1	1			5			
計	2	4	3	2			11			

4 その他

※小・中学生及び指導者は、全員スポーツ安全保険等の保険に加入してください。

(3) イベント事業運営費補助金

○ 事業内容 (※精算後に余剰金がある場合は、補助金は減額)

事業内容	補助金額 (上限)
① 市民スポーツ教室 ・団体が会員以外の市民を対象に教室を実施した場合 ※教室開催に係る施設使用料は、全額減免の対象とする。	10,000 円 (年1回)
② 交流イベント事業 ・団体が他市町村の団体と交流大会を実施した場合。 ただし、同市町村の場合は年1回とする。 ※他の補助事業が適用されるイベント等は対象外とする。	20,000 円
③ 各種大会事業 ・団体が県大会以上の大会を主催・主管して開催する場合。	30,000 円
④ 指導者(審判員)講習会等事業 ・団体が競技力(審判員の技術)の向上等を図るため、市外から講師を招いて講習会等を実施した場合。	20,000 円 (年1回)

○ 対象とならない経費

飲食、備品購入、燃料に係る経費、ジュニアスポーツの育成に関する事業の経費は対象になりません。 ※当年度以外の事業・支出についても対象外です。

○ 提出書類

[交付申請] 提出×切：事業実施の14日前まで

- ① 補助金交付申請書
- ② 大会開催要項(市民スポーツ教室実施計画書)
- ③ 予算書

おしらせばんへの記事掲載
掲載希望日の4週間前まで
に原稿を提出

[実績報告] 提出×切：事業完了から30日以内

- ① 補助金実績報告書
- ② 大会結果(市民スポーツ教室の場合は実施報告書と受講者名簿)
- ③ 決算書
- ④ 対象事業費の証拠書類(契約書・領収証等の写し)
- ⑤ 実施写真

○ 注意事項

- ・補助金の支払いは、口座振込のみとさせていただきます。
- ・領収証等の証拠書類については、補助金額を超える金額分の領収証を添付してください。(※会費等の収入がある場合は、総支出分の領収証を添付)

・精算後、余剰金がある場合は、補助金額から余剰金を減額して支払います。

[交付申請]

① 補助金交付申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

申請者 団体名 〇〇〇〇〇〇協会

会長名 〇〇 〇〇 印

補助金交付申請書

糸魚川市スポーツ協会補助金（イベント事業運営費補助金）の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

交付申請額	記 金 10,000 円		事業区分に応じた 補助金額を記載
事業区分 ※該当する助成に○をつける	(1) 市民スポーツ教室 (2) 交流イベント事業 (3) 各種大会事業 (4) 指導者(審判員)講習会等事業		該当区分に○
事業名(大会名)	〇〇〇〇教室(大会)		
目的	〇〇〇〇のため		
実施日	〇〇年4月1日 ~ 〇〇年3月31日		
会場	市民総合体育館		
参加者対象及び人数	〇名		
補助金の交付先	金融機関名	第四北越	銀行・農協 信用組合・信用金庫 労働金庫
		糸魚川	支店・支所
	預金種別	普通・当座	
	口座番号	1234567	
	フリガナ 口座名義	〇〇〇〇〇〇キョウカイ カイケイ 〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇協会 会計 〇〇 〇〇	

添付書類 (1) 大会開催要項(実施計画書※市民スポーツ教室)
(2) 収支予算書
※ 事業実施後、実績報告書を提出すること。

口座名義は省略せず、
正確に記入してください。



暴力団員等ではないことの誓約

私又は私が代表を務める団体等の役員は、糸魚川市補助金等交付規則第4条第3項に規定する暴力団員等ではありません

③予算書の記入例については、P5 をご参照ください。

② 実施計画書（市民スポーツ教室のみ提出）

〇〇年度 市民スポーツ教室 実施計画書

団体名 〇〇〇〇〇協会

担当者 〇〇 〇〇

連絡先 000-0000-0000

《※募集の際、問合せ先となります》

項 目	内 容
種 目	卓球
対 象	小中高・一般
会 場	市民総合体育館
期 間	〇月〇日（〇）から 〇月〇日（〇）まで ※ 毎週〇曜日
時 間	〇時〇分 ～ 〇時〇分
会 費	〇〇〇〇円 / (年・月・回)
定 員	〇〇名
おしらせばん掲載	・希望する (3/25 号 ・ 4/10 号) ※希望する掲載日に〇印を付けてください
	・希望しない
備 考	

※「会費」欄には年・月・回がわかるよう、該当項目を○で囲んでください。

※ 上記の内容がわかる案内文書やチラシなどがあれば、その写しを添付しても構いません。

※こちらに記載の内容をおしらせばんに掲載します。

[実績報告]

① 補助金実績報告書

〇〇年〇〇月〇〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

申請者 団体名 〇〇〇〇〇〇協会

会長名 〇〇 〇〇 印

補 助 金 実 績 報 告 書

糸魚川市スポーツ協会補助金（イベント事業運営費補助金）の補助事業が終了したので次のとおり報告します。

記

交付申請額	金 10,000 円	事業区分に応じた補助金額を記載
事業区分 ※該当する助成に○をつける	(1) 市民スポーツ教室 (2) 交流イベント事業 (3) 各種大会事業 (4) 指導者(審判員)講習会等事業	
事業名(大会名)	〇〇〇教室(大会)	
実施日	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日 毎週〇曜日	
会場	市民総合体育館	
参加者数	〇人	

添付書類

- (1) 大会結果（実施報告書※市民スポーツ教室）
- (2) 収支決算書
- (3) 補助事業等の対象事業費の証拠書類（契約書・領収書等の写し）
- (4) 実施写真

②-1 実施報告書（市民スポーツ教室のみ提出）

〇〇年度 市民スポーツ教室 実施報告書

団体名 〇〇〇〇〇協会

担当者 〇〇 〇〇

連絡先 000-0000-0000

種 目	卓球
実 施 日	〇月〇日（〇）から 〇月〇日（〇）まで ※ 毎週〇曜日
時 間	〇時〇分 ～ 〇時〇分
会 場	市民総合体育館
対 象	小中高・一般
参 加 者	6 名 （参加者名簿を添付してください。）
会 費	〇〇〇〇円 / ①年・月・回
そ の 他	

受講者名簿の人数と
一致するようにしてください。

※「会費」欄には年額・月額・日額がわかるよう、該当項目を○で囲んでください。
 ※当初の計画と変更した部分があれば、変更後の内容を記入してください。

②-2 受講者名簿（市民スポーツ教室のみ提出）

〇〇年度

〇〇〇協会

市民スポーツ教室参加者名簿

No.	氏名 ふりがな	性別	住所	電話番号	生年月日	備考
1	〇〇 〇〇	男	上刈〇-〇〇	000-0000-0000	〇/〇/〇	会員以外
2	〇〇 〇〇	男	東寺町〇-〇-〇	000-0000-0001	〇/〇/〇	会員以外
3	〇〇 〇〇	女	平牛〇-〇	000-0000-0002	〇/〇/〇	会員以外
4	〇〇 〇〇	女	一の宮〇-〇-〇	000-0000-0003	〇/〇/〇	会員以外
5	〇〇 〇〇	女	横町〇-〇-〇	000-0000-0004	〇/〇/〇	会員以外
6	〇〇 〇〇	男	寺町〇-〇-〇	000-0000-0001	〇/〇/〇	会員
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

「会員」と「会員以外」を
区別して表示してください。

③決算書の記入例については、P10 を参照してください。

(4) ジュニアスポーツ育成団体活動支援

○ 事業内容 (※精算後に余剰金がある場合は、助成金は減額)

事業内容
① 指導者講習会等の開催及び助成 (趣旨) ジュニアスポーツ育成団体が活動を行う為に必要な指導者講習や、競技力向上や競技普及を目的とした講習会、研修会を実施すると共に、加盟団体等が行う講習会開催費用への助成を行う。 (助成の対象経費) 講習会等の開催に必要な消耗品及び、講師に対する謝礼、交通費・昼食代とする。 (助成額) 助成額は、20,000円を限度とする。 (助成制限) 助成を行うのは年1回とする。ただし、助成額が限度額に満たない場合は、既助成額との差額に限り2回目以降も助成する。
② ジュニア育成大会開催に伴う助成 (趣旨) ジュニアスポーツ育成団体を対象に、競技力向上を目的として大会を開催する経費の助成を行う。 ただし、糸魚川市スポーツ協会補助金交付規程の各種大会事業に該当する大会及び他の助成を受けている大会は除く。 (助成の対象経費) 大会の開催に必要な消耗品及び、審判員謝礼・印刷費・通信費とする。 ※食料費は対象としない。 (助成額) 助成額は、30,000円を限度とする。 (助成制限) 助成を行うのは年1回とする。ただし、助成額が限度額に満たない場合は、既助成額との差額に限り2回目以降も助成する。

○ ジュニアスポーツ育成団体について

助成を受けるには、糸魚川市スポーツ協会の加盟団体であり、以下の基準を満たす団体であることが条件です。

認定基準等については、P11を参照してください。

○ 提出書類

【交付申請】 提出〆切：事業実施の 14 日前まで

- ① 補助金交付申請書
- ② 実施計画書（大会開催要項）
- ③ 予算書

【実績報告】 提出〆切：事業完了から 30 日以内

- ① 補助金実績報告書
- ② 大会結果・参加者名簿
- ③ 決算書
- ④ 対象事業費の証拠書類（契約書・領収証等の写し）
- ⑤ 実施写真

○ 注意事項

- ・補助金の支払いは、口座振込のみとさせていただきます。
- ・領収証等の証拠書類については、補助金額を超える金額分の領収証を添付してください。（※補助金以外の収入がある場合は、総支出分の領収証を添付）

・精算後、余剰金がある場合は、補助金額から余剰金を減額して支払います。

[交付申請]

① 補助金交付申請書

糸魚川市スポーツ協会会長 様

〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 活動団体名 〇〇〇〇〇クラブ

代表 〇〇 〇〇 印

補 助 金 交 付 申 請 書

糸魚川市スポーツ協会ジュニアスポーツ育成団体活動支援要綱に規定する助成を受けたいので、次のとおり申請します。

記	
交付申請額	金 20,000 円
事業区分 ※該当する助成に○をつける	(1) ジュニアスポーツ指導者講習会等の開催助成 (2) ジュニアスポーツ育成大会の開催助成
事業名(大会名)	〇〇〇講習会(大会)
目 的	〇〇〇〇のため
実 施 日	〇〇年〇〇月〇〇日
会 場	市民総合体育館
参加対象及び人数	小・中学生〇〇名
補助金の交付先	金融機関名 第四北越 糸魚川
	銀行・農 協 信用組合・信用金庫 労働金庫
	支 店・支 所
	預金種別 普 通 ・ 当 座
	口座番号 1234567
口座名義	〇〇〇クラブ カイケイ 〇〇 〇〇
	〇〇〇クラブ 会計 〇〇 〇〇

添付書類 (1) 事業計画書(大会開催要項)
(2) 収支予算書
※ 事業実施後、実績報告書を提出すること。

☒ 暴力団員等ではないことの誓約
私又は私が代表を務める団体等の役員は、糸魚川市補助金等交付規則第4条第3項に規定する暴力団員等ではありません

- ②実施計画書(大会開催要項)は任意様式とします・
③予算書の記入例については、P5 をご参照ください。

[実績報告]

① 補助金実績報告書

〇〇年〇〇月〇〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

申請者 活動団体名 〇〇〇〇〇クラブ

代表 〇〇 〇〇 印

補 助 金 実 績 報 告 書

糸魚川市スポーツ協会ジュニアスポーツ育成団体活動支援要綱に規定する助成事業が完了したので、次のとおり報告します。

記

事業区分に応じた
補助金額を記載

交付申請額	金 20,000 円
事業区分 ※該当する助成に○をつける	(1) ジュニアスポーツ指導者講習会等の開催助成 (2) ジュニアスポーツ育成大会の開催助成
事業名(大会名)	〇〇〇講習会(大会)
実 施 日	〇〇年〇〇月〇〇日
会 場	市民総合体育館
参加者数	〇〇名

該当区分に○

参加者名簿の人数と
一致するようにしてください。
(任意様式)

添付書類

- (1) 大会結果・参加者名簿
- (2) 収支決算書
- (3) 補助事業等の対象事業費の証拠書類(契約書・領収書の写し)
- (4) 実施写真

②大会結果及び参加者名簿については任意様式とします。

③決算書の記入例については、P10 を参照してください。

(5) 市民総合体育祭運営費助成

○ 事業内容

市民総合体育祭の開催競技団体に対し、一競技 10,000 円を助成します。(上限)

○ 参加資格

糸魚川市民を対象とします。

○ 保険適用

大会当日に起きた事故に対しては、市民総合賠償補償保険を適用します。
その他保険を必要とする場合は、主管する競技団体で対応してください。

○ 対象経費

・報酬費	審判などの謝礼代
・報償費	参加賞代、トロフィー代など
・旅 費	会議出席役員などの費用弁償
・需用費	大会消耗品、大会役員弁当代など
・役務費	切手代など
・使用料および賃借料	バス借上げ、大会車両借上げ
・その他	大会運営に必要な経費

○ 提出書類

【交付申請】 提出〆切：事業実施の 14 日前まで

- ① 大会開催申請書
- ② 大会要項
(各競技団体で作成…日時・会場・実施要領ほか)
- ③ 予算書

おしらせばんへの記事掲載
掲載希望日の 4 週間前まで
に原稿を提出

【実績報告】 提出〆切：事業完了から 30 日以内

- ① 種目別報告書
- ② 決算書
- ③ 領収書の写し
- ④ 当日プログラム

○ 注意事項

- ・助成金の支払いは、口座振込のみとさせていただきます。
- ・会場は各競技団体が確保してください。(市所有施設は使用料全額免除)
- ・大会名に必ず「第〇回糸魚川市民総合体育祭」と表記してください。
- ・表彰の際は、市が用意した市民総合体育祭の賞状を使用してください。
- ・大会運営のため参加費を集める場合、必要最低限度の金額にしてください。

[交付申請]

① 大会開催申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

申請者 団体名 〇〇〇〇〇〇協会

会長名 〇〇 〇〇 印

大会開催申請書

下記大会を開催したいので申請します。

記

運営助成金	10,000円	
大会名	第〇〇回市民総合体育祭 〇〇競技(〇〇〇大会)	
開催期日	〇〇年〇〇月〇〇日(〇)から 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇 〇〇年〇〇月〇〇日(〇)まで 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇 〇日間・ 〇〇時間 ・開会式 〇〇時〇〇分~ ・競技開始時刻 〇〇時〇〇分~	
開催会場	糸魚川市民総合体育館	
参加資格	糸魚川市民を対象とする その他各競技の大会要項に準拠することとする	
参加対象者	小学生・中学生・高校生・大学生・ <u>一般</u> ・その他() ※該当するものすべてに、〇印をしてください。	
参加料の有無	☒ 有 いづれかに〇印をしてください	・個人(1人) 円 ・団体(1チーム) 〇〇〇〇円
賞状の有無 必要枚数	☒ 有 いづれかに〇印をしてください	〇〇 枚
お知らせばん 市ホームページへの 掲載希望の有無	☒ 有 いづれかに〇印をしてください	☒ お知らせばん(〇月 〇日号へ掲載希望) ☒ 市ホームページへ掲載希望 ≪掲載内容(申込先)≫ 〇〇〇〇〇協会 ・氏名 〇〇 〇〇 ・電話番号 000-0000 ・申込バ切 〇月 〇日()
助成金交付先	金融機関名	第四北越 ☒ 銀行 ・ 農協 信用組合 ・ 信用金庫
	支店	糸魚川 ☒ 支店 ・ 支所
	預金種別	☒ 普通 ・ 当座
	口座番号	1234567
	フリガナ 口座名義	イトイガワシ〇〇〇キョウカイ 糸魚川市●●●協会

賞状は市役所でお渡しします

希望項目にチェック
掲載希望日の4週間前までに
申請してください

③予算書の記入例については、P5 をご参照ください。

〔実績報告〕

① 補助金実績報告書

市民総合体育祭 各種目別報告書

種目別団体名	〇〇〇〇〇協会	報告者氏名	〇〇 〇〇 印
大会名	第〇〇回糸魚川市民総合体育祭 〇〇競技		
日時及び 総時間	〇〇月〇〇日(〇) 〇〇:〇〇 ~ 〇〇:〇〇 〇〇月〇〇日(〇) 〇〇:〇〇 ~ 〇〇:〇〇 〇日間・〇時間		
会場	糸魚川市民総合体育館		
延べ参加者数	〇〇〇人(〇〇チーム) 団体種目の場合は、参加者数と参加チーム数どちらもご記入ください。		
対象	A 小学生 B 中学生 C 青・成年(～35歳) D 壮年(36～59歳) E 高齢者(60歳～) F 婦人 G 年齢・性別を問わない		
収支決算	別紙のとおり		
感想	ご自由にお書きください。		

添付書類：収支決算書

《成績》

	1 位	2 位	3 位
〇〇の部	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
〇〇の部	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
〇〇の部	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇

裏面

②決算書の記入例については、P10 を参照してください。

(6) スポーツ大会出場者激励金

○ 事業内容

スポーツ大会出場者に、大会での活躍を支援するために激励金を交付します。

○ 対象とする大会 ※親善・交歓大会は除く

(1) (公財)新潟県スポーツ協会の加盟団体が主催するジュニアスポーツ県大会

(2) ブロック大会

ア 県予選を経て出場するブロック大会

イ 県において選抜され出場するブロック大会

(3) 全国大会

ア ブロック予選を経て出場する全国大会

イ 県予選のみで出場できる全国大会

ウ 県において選抜され出場する全国大会

(4) 国際大会

ア 全国予選を経て出場する国際大会

イ 国において選抜され出場する国際大会

○ 交付の範囲

(1) 本会の加盟団体又は加盟団体に所属している個人。

(2) 市内の学校に在学したことがあり、かつ両親、または祖父母が市内に在住し、全国大会以上の大会に出場する者。

○ 激励金の額 ※監督・コーチは対象外

区分	個人	団体
(1) 県大会	2,000 円	2,000 円/1 人 (上限 20,000 円)
(2) ブロック大会	3,000 円	3,000 円/1 人 (上限 30,000 円)
(3) 全国大会	5,000 円	5,000 円/1 人 (上限 50,000 円)
(4) 国際大会	20,000 円	理事会で決める。

○ 提出書類

〔交付申請〕 提出×切：大会開催日前日までに

- ① 激励金交付申請書
- ② 大会開催要項
- ③ 大会参加事前協議書

(氏名・フリガナ・住所・連絡先・生年月日・所属を記載した書類)

〔実績報告〕 提出×切：大会終了後速やかに

- ① 実績報告書
- ② 大会プログラム
- ③ 大会結果

○ 注意事項

- ・ 激励金は、手渡しにてお渡しいたします。(会場は協議)
- ・ 以下に該当する場合は、激励金を返還いただきます。
 - (1) 偽りその他不正な手段により、激励金を受けたとき。
 - (2) 自己都合により、交付後、大会等に出場しなかったとき。
 - (3) 大会等が中止になったとき。

[交付申請]

① 激励金交付申請書

様式第1号（第5条関係）

〇〇年〇月〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

住 所 糸魚川市〇〇〇〇
団 体 名 〇〇〇〇協会
氏名(代表者) 〇〇 〇〇 印

糸魚川市スポーツ協会激励金交付申請書

糸魚川市スポーツ協会激励金の交付を受けたいので、糸魚川市スポーツ協会激励金交付規程の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 交付申請額 金 〇〇〇〇 円
- 2 大会名称 第〇回〇〇〇大会
- 3 大会会場 〇〇県〇〇市総合体育館
- 4 大会開催日 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
- 5 出場者名 〇〇 〇〇 (所属〇〇〇〇)
- 6 添付書類

(1)大会開催要項

(2)大会参加申込書またはそれに代わる氏名、住所、連絡先、生年月日、所属を記載した書類

・大会名称及び会場は省略せず、正式名称で記入してください。
・大会開催日は、出場される日時を記入してください。

③ 大会参加申込書 ※必ず正式名称で記入してください。

大会等参加事前協議書

※正式名称を記載すること

大会名又は合宿名		第〇回〇〇〇大会 (種 目) ソフトテニス				
主催者及び共催者名		公益財団法人 日本スポーツ協会				
開催地		(所 在) 〇〇県〇〇市〇〇-〇 (会場名) 〇〇県 〇〇市総合体育館				
開催期間		〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日				
予選会 (出場権を得た大会)		(大会名) 第〇回〇〇〇大会 新潟県予選会 (〇区分) (会 場) 〇〇市総合体育館 (種 目) ソフトテニス (順 位) 〇位				
団 体 参 加	団体名	名参加 (内訳: 監督・コーチ 名、選手 名)				
	連絡先					
	連絡者名		勤務先電話			
	連絡者住所		自宅電話			
個 人 参 加	フリガナ氏名	〇〇 〇〇	性別	男女	生年月日	〇〇/〇〇/〇〇
	住 所	糸魚川市〇〇-〇		自宅電話	000-0000-0000	
	勤務先又は 学校名・学年	株式会社〇〇		勤務先又は 通学先電話	000-000-0000	
	所属団体名	〇〇〇クラブ				
	連絡責任者	〇〇 〇〇	電 話	000-0000-0000		

- ・添付書類 ①開催要項
②団体参加の場合は、別紙「大会等参加者名簿」を添付すること。
- ・注意事項 ①出発1週間以上前に提出して下さい。
②事後報告は、激励金交付の対象になりません。
③参加者は、大会終了後に別紙報告書を提出すること。

糸魚川市スポーツ協会会長 様

〇〇年〇〇月〇〇日

団 体 名 〇〇〇協会

団体長氏名 〇〇 〇〇 印

[実績報告]

① 実績報告書

様式第2号（第7条関係）

〇〇年〇月〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

住 所 糸魚川市〇〇〇〇
団 体 名 〇〇〇〇協会
氏名(代表者) 〇〇 〇〇 印

糸魚川市スポーツ協会激励金交付実績報告書

糸魚川市スポーツ協会激励金の交付を受けた大会に出場したので、糸魚川市スポーツ協会激励金交付規程の規程により、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|---------|----------------------|
| 1 大会名称 | 第〇回〇〇〇大会 |
| 2 大会会場 | 〇〇県〇〇市総合体育館 |
| 3 大会開催日 | 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日 |
| 4 出場者名 | 〇〇 〇〇（所属〇〇〇〇） |
| 5 大会結果 | 〇〇の部優勝 / 予選リーグ敗退（〇位） |

- ・大会名称及び会場は省略せず、正式名称で記入してください。
- ・大会開催日は、出場した日時を記入してください。
- ・部門・クラス / 順位を必ず記入してください。

2 各種事業のご紹介 (7)

(7) 糸魚川市スポーツ協会表彰

○ 事業内容

スポーツ功労者並びに優秀指導者・競技者の功績を讃え表彰します。

○ 表彰の対象

- ・ 本会加盟団体の会員である個人または団体
- ・ 市内の学校に在籍する者（小・中・高）
（表彰の種類及び表彰条件については次ページまたは表彰規程参照）

○ 表彰の方法

- ・ 表彰条件に該当する被表彰者に、表彰状または感謝状と副賞を贈呈します。
- ・ 表彰は年度で1回限りとします。（複数大会で入賞された場合は、上位大会にて表彰いたします。）
※ただし、年度を異にする場合は重複して表彰できるものとします。

○ 被表彰者の承認

各加盟団体から内申されたものについて、理事会で決定をします。

○ 提出書類

- ① 内申書（団体種目の場合は、登録選手の名簿も添付）
- ② 大会要項
- ③ 成績の分かる書類（賞状の写し、結果一覧等）

○ 報告締切（締切日に関わらず結果が分かり次第、随時ご提出ください。）

	締切時期	対象
締切①	12月下旬	・ 功労者賞 ・ 大会実施日が4/1～11/30（春・夏・秋期大会）の優秀指導者・競技者賞、奨励賞、特別表彰
締切②	2月中旬	・ 大会実施日が12/1～2/28（冬期大会）の優秀指導者・競技者賞、奨励賞、特別表彰 ・ 感謝状

○ 注意事項

- ・ 功労者賞及び優秀指導者賞は、過去に受賞された方は該当しません。
- ・ 大会名は「第〇回」まで正式名称で報告してください。
- ・ 2回目のご報告については、出場予定の大会もご報告ください。
- ・ 参加種目及び結果については、ランク等詳細を記載してください。
- ・ 推薦者は、各団体の会長名としてください。

○ 表彰の種類

区分	条件
(1) 功労者賞 ※1団体2名以内	①本会加盟団体で推薦年度の4月1日現在、60歳以上、かつ20年以上同一種目において会長・副会長・理事長・事務局長等として本市の体育・スポーツの指導に情熱を傾けた者 ②本会の役員として10年以上在職し、本会発展に功労のあった者 ③小学生・中学生・高校生の育成に20年以上務めた者
(2) 優秀指導者賞	①全国大会以上の大会に出場し、優秀競技者賞に該当する選手またはチームを指導し、功労があった者
(3) 優秀競技者賞	①小学生・中学生・高校生の部 小学生・中学生・高校生で公益財団法人日本スポーツ協会（都道府県に組織された各種（競技別等）団体を含む。以下「日本スポーツ協会」という。）・中学校体育連盟・高等学校体育連盟・高等学校野球連盟が主催する大会において、下記に該当する選手またはチーム ア 国民体育大会に出場した場合 イ 全国大会に出場した場合 ウ ブロック大会において入賞した場合 エ 県大会において3位までに入賞した場合 ②一般の部 小学生・中学生・高校生以外で日本スポーツ協会（都道府県に組織された各種（競技別等）団体を含む）が主催する大会において、下記に該当する選手またはチーム ア 国民体育大会に出場した場合 イ 全国大会で入賞した場合 ウ ブロック大会において3位までに入賞した場合 エ 県大会において優勝した場合。ただし、交歓大会や親善大会は除く
(4) 奨励賞	日本スポーツ協会に加盟していない競技団体が主催する大会、または日本スポーツ協会（都道府県に組織された各種（競技別等）団体を含む）が主催する交歓大会や親善大会等において、下記に該当する選手またはチーム ア 全国大会で入賞した場合 イ ブロック大会において3位までに入賞した場合 ウ 県大会において優勝した場合
(5) 特別表彰	本会に多大な貢献があり、下記に該当する選手またはチームと指導者 ア 公式な国際大会に出場した場合 イ 日本代表に選ばれた場合 ウ 中学校体育連盟、高等学校体育連盟、高等学校野球連盟、日本スポーツ協会及び日本スポーツ協会に加盟する各種目別競技団体が主催する全国大会において3位以上となった場合 エ 公認の世界新記録・日本新記録・高校新記録・中学校新記録など偉大な記録を樹立した場合
(6) 感謝状	①10年以上、本会の賛助会員である者または団体 ②本会加盟団体や市民を問わず、特に本会の発展のために尽力し、理事会で推薦された者または団体

※複数の賞の同時授与はいたしません。

[表彰内申]

①-1 優秀競技者賞・奨励賞・特別表彰 内申書

〇〇年 糸魚川市スポーツ協会表彰候補者内申書

☒ 1 優秀競技者賞 (小学生・中学生・高校生の部) (一般の部)

☐ 2 奨 励 賞

☐ 3 特 別 表 彰 ※該当項目に☒

所 属	〇〇〇クラブ	
住 所	糸魚川市〇〇〇〇	
氏 名	〇〇 〇〇 (フリガナ)	
学年・年齢	〇〇小学校〇年 (〇歳)	フリガナを忘れずに記入してください。 「嶋」「崎」「邊」など、同音漢字の 書き間違えにご注意ください。
大会 名	第〇回〇〇〇選手権大会	
大会 期 日	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
大会 会 場	〇〇県 〇〇市〇〇公園〇〇場	
参 加 種 目	〇〇の部	
等 位	〇位	大会名・期日・会場・参加種目は 省略せず正確に記入してください。
記 録	タイム等	
そ の 他		

上記のとおり推薦いたします。

糸魚川市スポーツ協会会長 様

〇年〇月〇日

団 体 名 〇〇〇協会

代表者名 〇〇 〇〇 印

①-2 優秀競技者賞・奨励賞・特別表彰 内申書（団体用）

団体の場合は、当名簿に登録選手を記入してください。

優秀競技者賞・奨励賞・特別表彰 該当者名簿（団体用）

No.	所属（チーム名）	ふりがな 氏 名	住 所	備 考
1	〇〇〇クラブ	〇〇 〇〇（フリガナ）	糸魚川市〇〇	
2	〇〇〇クラブ	〇〇 〇〇（フリガナ）	糸魚川市〇〇	
3	〇〇〇クラブ	〇〇 〇〇（フリガナ）	糸魚川市〇〇	
4	〇〇〇クラブ	〇〇 〇〇（フリガナ）	糸魚川市〇〇	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

フリガナを忘れずに記入してください。
「嶋」「崎」「邊」など、同音漢字の
書き間違いにご注意ください。

①-3 功労者・優秀指導者・感謝状 内申書

〇〇年 糸魚川市スポーツ協会表彰候補者内申書

該当欄へ○で囲む ① 功 労 者 2 優秀指導者 3 感謝状	ふりがな 氏 名	〇〇 〇〇 (フリガナ)	性別	男女
	生年月日	〇〇 / 〇〇 / 〇〇	年齢	〇歳
	電 話	000-0000-0000		
所 属 団 体		〇〇〇協会		
本 人 住 所		糸魚川市〇〇〇		
経 歴	(優秀指導者のみ)			
推 薦 事 由	(箇条書きで詳記すること) 〇〇〇協会会長として20年以上にわたりスポーツの指導に 情熱を傾けた。			

上記のとおり推薦いたします。

糸魚川市スポーツ協会会長 様

〇〇年〇〇月〇〇日

団 体 名 〇〇〇協会
代表者名 〇〇 〇〇 印

(8) 事業共催・後援

○ 定義

(1) 共催

事業の実施にあたり、企画又は運営に参加し、その事業を推進すること。

(2) 後援

事業の主旨に賛同し、その事業を支援すること。

○ 対象事業

事業の目的及び内容がスポーツの普及向上に寄与すると認められる事業で、次の各号のいずれにも該当するもの。

(1) 営利、売名を主たる目的としないもの

(2) 政治活動又は宗教活動を目的としないもの

(3) 主催者の存在、組織等が明確であり、十分な事業遂行能力があるもの

(4) 事業の開催又は開催場所が公衆衛生及び災害防止について、十分な対策が講じられているもの

(5) 本会の方針及び施策に反しないもの

○ 共催・後援の申請

以下の書類を事業の実施日までに提出してください。

(提出書類)

① 事業（共催・後援）の承認申請書

② 事業の内容を明らかにする書類

① 事業（共催・後援）の承認申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

糸魚川市スポーツ協会会長 様

申請者 団体名 〇〇〇協会

会長名 〇〇 〇〇 印

事業（共催・後援）の承認申請書

下記のとおり事業を実施したいので、スポーツ協会（共催・後援）の承認を得たく申請いたします。

記

事業名	第〇回〇〇〇杯
場所	糸魚川市民総合体育館
期 日	〇年〇〇月〇〇日（〇） ～ 〇年〇〇月〇〇日（〇）
事業内容	開催要項参照

事業費

財源内訳 総事業費	助成金	寄付金	〇〇〇協会会計
800千円	100千円	200千円	500千円

(1) 糸魚川市スポーツ協会規約

第1章 名称と事務所

(名称)

第1条 本会は、糸魚川市スポーツ協会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、糸魚川市教育委員会事務局生涯学習課に置く。

第2章 目的と事業

(目的)

第3条 本会は、体育・スポーツを振興し、各種加盟団体及び関係機関と連絡協調を図り、健康で明るい地域づくりのため、市民スポーツの健全な発達と個人または団体の競技力の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するための次の事業を行う。

- (1) 地域内各種加盟団体の連絡調整に関すること。
- (2) 中央及び県内スポーツ諸団体との連絡並びに共同事業の推進と協力に関すること。
- (3) 各種運動・スポーツ行事、講習会の実施と後援に関すること。
- (4) 運動・スポーツに関する研究調査と資料の斡旋に関すること。
- (5) 運動・スポーツの普及、啓発、指導に関すること。
- (6) ジュニアスポーツ団体の育成に関すること。
- (7) 補助金及び激励金の交付に関すること。
- (8) 表彰に関すること。
- (9) その他本会の目的達成に必要と認めた事項

第3章 組織

(組織の構成)

第5条 本会は、糸魚川市内の種目別競技団体等をもって組織し、(公財)新潟県スポーツ協会に加盟する。

(加盟団体の承認)

第6条 本会に加盟しようとする各種競技団体等は、評議員会の承認を得なければならない。

2 加盟団体は、年負担金として10,000円を納めなければならない。

(加盟団体の脱退・除名)

第7条 加盟団体として不適当を認めたときは、評議員会の議決を得て脱退又は除名させることができる。

第4章 賛助会員

(賛助会員)

第8条 本会の目的、事業に賛同する法人、団体並びに個人は、賛助会員となることができる。

（賛助会費）

第9条 賛助会員の会費は、会員の種別に応じて下記各号のとおりとする。

- (1) 個人会員 年額1口3,000円とし、1口以上。
- (2) 法人・団体会員 年額1口5,000円とし、1口以上。

（賛助会員の特典）

第10条 賛助会員は次の特典を享受することができる。

- (1) 本会発行物等の提供。
- (2) 本会誌及びホームページへの法人名、団体名および個人名の掲載。
- (3) 本会主催行事の案内
- (4) 10年以上の継続会員には感謝状を10年毎に授与する。

（賛助会費の使途）

第11条 第9条に規定する会費は、激励金及び本会運営費の一部として使用する。

（退会）

第12条 賛助会員は、退会する旨を会長に申出ることにより、任意に退会することができる。

2 前項により、賛助会員が退会する場合において、既に納入した会費は返還しないものとする。

第5章 役員と任務

（役員）

第13条 本会に次の役員を置く。

会長 1名 副会長 3名以内 理事長 1名
理事 15名以内（内：学校体育団体1名）
評議員 加盟団体各1名 監事 2名

（役員の選任及び職務）

第14条 会長・副会長・理事長は、理事の中から互選し、評議員会で承認を得る。

- 2 会長は、本会を代表し会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代理する。
- 4 理事長は、会長の命令を受けて会務を執行する。

（理事の選任及び職務）

第15条 理事は、評議員会で選任し、理事長を補佐し会務の企画・運営等の任務にあたる。

（監事の選任）

第16条 監事は、評議員会で選任し会計の監査にあたる。

（役員の任期）

第17条 役職員の任期は、2ヶ年とし再任は妨げない。ただし、補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門部会の設置）

第18条 本会に評議員会の議決を経て、専門部会を置くことができる。

- 2 部会の長は、副会長並びに理事長があたる。

（顧問）

第19条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、評議員会の議決を経て会長が委嘱し、顧問は会長の諮問に応ずる。

第6章 事務局

(事務局)

第20条 本会の庶務及び会計を処理するために事務局を設ける。

(事務局の構成)

第21条 本会の事務局構成は次のとおりとし、会長が委嘱する。

事務局長 1名 事務局員 若干名

(事務局長の専決事項)

第22条 事務局長の専決事項は、次のとおりとする。

- (1) 本会の庶務に関すること。
- (2) 収入の調定及び収入命令に関すること。
- (3) 支出負担行為及び支出命令に関すること。
- (4) 予算の流用に関すること。

第7章 会議

第23条 理事会は、会長、副会長、理事長、理事をもって構成する。

- 2 理事会は随時開催し、評議員会に提出する議案を審議する。
- 3 理事会は、この規約で定めるもののほか、次に掲げる事項を審議し決定する。

- (1) 評議員会の議決した事項の執行に関する事項
- (2) その他緊急に対処すべき事項

(評議員会)

第24条 評議員会は、本会の最高決議機関であって、会長が必要と認めたとき及び加盟体育団体数の3分の1以上の要求のあったとき召集する。

- 2 評議員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約、規程の制定または改廃
- (2) 役員の任免
- (3) 事業計画及び収支予算
- (4) 事業報告及び収支決算
- (5) その他会長が必要と認めたこと。

(会議の招集等)

第25条 会議は会長が召集し、理事会の議長は理事長とし、評議員会の議長は、評議員の中から選出する。

- 2 会議は、その構成員の半数以上の出席がなければ開会することができない。
- 3 議事は、過半数をもって決定し、可否同数のときは議長がこれを決める。

第8章 会計

(経費)

第26条 本会の経費は次のものを以って当てる。

- (1) 加盟体育団体の負担金
- (2) 事業収入

- (3) 寄付金
- (4) 県・市又は公共団体から交付される補助金
- (5) 賛助会員会費
- (6) その他

(会計年度)

第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 補則

(委任)

第28条 この規約の施行に必要な事項は規定で定める。

附則

この規約は、平成18年4月1日から施行する。

平成21年4月1日一部改正する。

平成30年4月1日一部改正する。

平成31年4月1日一部改正する。

令和2年4月1日一部改正する。

令和6年4月1日一部改正する。

規約 第5章（役員と任務）第11条に関する申し合わせ事項

理事の推薦方法

糸魚川市スポーツ協会加盟団体は、次期理事の候補を推薦し、現理事会において候補者を定め、評議員会において選任する。

- 1 糸魚川市スポーツ協会加盟団体は、理事の候補者1名を推薦することができる。
- 2 候補者を推薦するに当たっては、次のことに留意するものとする。
 - (1) スポーツ協会運営に熱意のある者。
 - (2) スポーツ協会の会議や事業に常時参加できる者。

この申し合わせ事項は、平成21年4月から適用する。

平成31年4月から適用する。

令和6年4月から適用する。

(2) 糸魚川市スポーツ協会補助金交付規程

(目的)

第1条 この規定は、糸魚川市スポーツ協会（以下「本会」という。）の規約第3条及び第4条に基づき、加盟する団体の組織強化、競技力の向上及びスポーツの振興を図るため、補助金を交付することについて、必要な事項を定める。

(補助金の交付)

第2条 次に掲げる事業経費に対し、補助金を交付する。

- (1) 加盟団体運営費
- (2) イベント事業運営費
- (3) ジュニアスポーツ育成団体運営費

(補助対象経費)

第3条 総事業費から飲食、備品購入及び燃料に係る経費を除いた経費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は別表の定めるところによる。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする加盟団体は、本会会長（以下「会長」という。）が定める補助金交付申請書に各事項を記載し、事業実施日の14日前までに会長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる事項を記載した書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他会長が定める書類

(補助金の交付決定)

第6条 会長は、補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査により、補助金の交付の可否を決定する。

2 会長は、前項の場合において必要あるときは、補助金の交付の申請に係る事項につき修正を加えて補助金の交付を決定することができる。

(決定の通知)

第7条 会長は、前項の場合において必要あるときは、その決定の内容及びこれに付した条件を、また交付しない旨の決定をした場合において必要があるときは、その旨及び理由を補助金の交付を申請した加盟団体に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた加盟団体は、補助事業を完了した日から30日以内に、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に必要な書類を添え、会長に提出しなければならない。

2 前項の報告書には、次に掲げる事項を記載した書類を添付しなければならない。

- (1) 補助事業実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他会長が定める書類

附則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

平成27年4月7日一部改正する。

平成31年4月1日一部改正する。

令和6年4月1日一部改正する。

別表1（第4条関係）

糸魚川市スポーツ協会補助金

事業区分	事業内容	補助金額（上限）
(1) 加盟団体運営費 〔学校は定額配当とする。〕	評議員会への出席。本会主催・共催事業等への積極的な参加・協力を原則とする。	基本額＋会員割額 （予算の範囲内）
(2) イベント事業運営費 〔学校体育団体は除く。〕 補助金交付申請書に 開催要項を添付。 実績報告で成果報告	① 市民スポーツ教室 ・団体が会員以外の市民を対象に教室を実施した場合 (年1回)	10,000 円
	② 交流イベント事業 ・団体が他市町村の団体と交流大会を実施した場合。 ただし、同市町村の場合は年1回とする。 ※他の補助事業が適用されるイベント等は対象外とする。	20,000 円
	③ 各種大会事業 ・団体が県大会以上の大会を主催または主管して開催する場合。	30,000 円
	④ 指導者（審判員）講習会等事業 ・団体が競技力（審判員の技術）の向上等を図るため、市外から講師を招いて講習会等を実施した場合。 (年1回)	20,000 円

※ 会員には、小・中・高校生は含まない。

ジュニアスポーツ育成団体補助金

区分	活動内容	補助金額
スポーツ協会加盟の ジュニアスポーツ 育成団体 (学校体育団体は除く)	① 小・中学生5名以上を対象にスポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。(スポーツクラブ)	年額 10,000 円
	② 小・中学生10名以上を対象にスポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。(スポーツクラブ)	年額 20,000 円
	③ 小・中学生10名以上を対象に毎週2回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。(スポーツクラブ)	年額 25,000 円
	④ 小・中学生15名以上を対象に毎週1回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。(スポーツクラブ)	年額 30,000 円
	⑤ 小・中学生15名以上を対象に毎週2回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。(スポーツクラブ)	年額 40,000 円
	⑥ 小・中学生20名以上を対象に毎週1回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。(スポーツクラブ)	年額 50,000 円
	⑦ 小・中学生20名以上を対象に毎週2回以上スポーツの指導をし、スポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体。(スポーツクラブ)	年額 60,000 円

※ 冬季スポーツ等活動期間の限定されるスポーツは、その期間を対象とする。

※ 補助金を受ける団体は必ずスポーツ安全保険等に参加すること。

(3) 糸魚川市スポーツ協会表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、糸魚川市スポーツ協会（以下「本会」という。）の規約第4条に基づき、体育・スポーツ功労者並びに優秀指導者、優秀競技者に対し、その功績を讃え、表彰するため本規程を定める。

(表彰の対象)

第2条 表彰の対象者は、本会加盟団体会員で、次に定める基準の一つ以上に該当する個人または団体であって、常に体育・スポーツの向上発展をめざし、日常生活においても模範であるものでなければならない。ただし、特別表彰はその限りではない。

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は、次のとおりとする。

(1) 功労者賞

- ア 本会加盟団体で推薦年度の4月1日現在、60歳以上、かつ20年以上同一種目において会長・副会長・理事長・事務局長等として本市の体育・スポーツの指導に情熱を傾けた者
- イ 本会の役員として10年以上在職し、本会発展に功労のあった者
- ウ 小学生・中学生・高校生の育成に20年以上務めた者

(2) 優秀指導者賞

- ア 全国大会以上の大会に出場し、優秀競技者賞に該当する選手またはチームを指導し、功労があった者

(3) 優秀競技者賞

- ア 小学生・中学生・高校生の部
 - 小学生・中学生・高校生で公益財団法人日本スポーツ協会（都道府県に組織された各種（競技別等）団体を含む。以下「日本スポーツ協会」という。）・中学校体育連盟・高等学校体育連盟・高等学校野球連盟が主催する大会において、下記に該当する選手またはチーム
 - (ア) 国民体育大会に出場した場合
 - (イ) 全国大会に出場した場合
 - (ウ) ブロック大会において入賞した場合
 - (エ) 県大会において3位までに入賞した場合
- イ 一般の部
 - 小学生・中学生・高校生以外で日本スポーツ協会（都道府県に組織された各種（競技別等）団体を含む）が主催する大会において、下記に該当する選手またはチーム
 - (ア) 国民体育大会に出場した場合
 - (イ) 全国大会で入賞した場合
 - (ウ) ブロック大会において3位までに入賞した場合
 - (エ) 県大会において優勝した場合。ただし、交歓大会や親善大会は除く

(4) 奨励賞

日本スポーツ協会に加盟していない競技団体が主催する大会、または日本スポーツ協会（都道府県に組織された各種（競技別等）団体を含む）が主催する交歓大会や親善大会等において、下記に該当する選手またはチーム

- ア 全国大会で入賞した場合
- イ ブロック大会において3位までに入賞した場合

(5) 特別表彰

本会に多大な貢献があり、下記に該当する選手またはチームと指導者

ア 公式な国際大会に出場した場合

イ 日本代表に選ばれた場合

ウ 中学校体育連盟、高等学校体育連盟、高等学校野球連盟、日本スポーツ協会及び日本スポーツ協会に加盟する各種目別競技団体が主催する全国大会において3位以上となった場合

エ 公認の世界新記録・日本新記録・高校新記録・中学校新記録など偉大な記録を樹立した場合

(6) 感謝状

ア 10年以上、本会の賛助会員である者または団体

イ 本会加盟団体や市民を問わず、特に本会の発展のために尽力し、理事会で推薦された者または団体

(表彰の方法)

第4条 表彰は1回限りとする。ただし、優秀競技者賞、奨励賞、特別表彰、感謝状については、年度を異にする場合、重複して表彰できるものとする。

2 前条各号に該当する被表彰者に、表彰状又は感謝状を授与する。

3 前項に規定する他、前条第1号から第6号に該当する被表彰者に副賞を贈呈することができる。

(被表彰者の内申)

第5条 本会の加盟団体、本会事務局は、第2条に該当する者を別に定める様式に従い、指定の期日までに本会会長あてに内申するものとする。

(被表彰者の承認)

第6条 本会会長は、内申されたものについて理事会で決定し、評議員会で報告をする。

(その他)

第7条 この規程に定めのない事項に関しては、別途理事会で協議する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

平成28年4月8日一部改正する。

平成31年4月17日一部改正する。

糸魚川市スポーツ協会表彰規程内規

(目的)

- 1 この内規は、糸魚川市スポーツ協会表彰規程(以下「規程」という。)の表彰候補者の選考基準について、必要な事項を定める。

(選考基準)

- 2 規程第3条に掲げる第3・4・5号の候補者は、次に掲げる基準のとおりとする。

(1) 優秀競技者賞

ア 小学生・中学生・高校生は市内の学校に在籍する者とする。

(2) 奨励賞

ア 同一年内に優秀競技者賞と奨励賞のどちらも該当する場合は、優秀競技者賞のみとする。

イ 小学生・中学生・高校生は市内の学校に在籍する者とする。

ウ 生涯スポーツ等の県大会以上の公式大会、日本スポーツマスターズ、種目別全日本選手権マスターズの部、全国障害者スポーツ大会、全国ねんりんピック、県スポーツフェスティバルと同等のものとする。

(3) 特別表彰

ア 公式な国際大会とは、オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、世界選手権大会(10か国以上)、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会(10か国以上)等とし、武道等の流派内の国際大会は除く。

イ 特別表彰を受賞する選手またはチーム、指導者には優秀競技者賞と奨励賞を授与しない。

(候補者の制限)

- 3 功労者賞は当該年において、1団体につき2名以内とする。ただし、理事会において特に認められたときは、この限りではない。

(内申の様式、期間)

- 4 規程第4条の内申様式は別紙のとおりとし、表彰対象の内申期間は、別途指定するものとする。

(事務局の内申)

- 5 特別表彰に該当する加盟競技団体のない者に限り内申する。

附 則

この内規は、平成18年4月1日から施行する。

平成28年4月8日一部改正する。

平成29年9月1日一部改正する。

平成31年4月17日一部改正する。

(4) 糸魚川市スポーツ協会激励金交付規程

(目的)

第1条 この規定は、糸魚川市スポーツ協会(以下「本会」という。)が、以下に定めるスポーツ大会出場者に対し、大会での活躍を支援するための激励金交付に関し、必要な事項を定める。

(対象とする大会)

第2条 次に掲げる事項により申請のあった者に激励金を交付する。ただし、親善・交歓大会は除く。

(1) (公財)新潟県スポーツ協会の加盟団体が主催するジュニアスポーツ県大会

(2) ブロック大会

ア 県予選を経て出場するブロック大会

イ 県において選抜され出場するブロック大会

(3) 全国大会

ア ブロック予選を経て出場する全国大会

イ 県予選のみで出場できる全国大会

ウ 県において選抜され出場する全国大会

(4) 国際大会

ア 全国予選を経て出場する国際大会

イ 国において選抜され出場する国際大会

(交付の範囲)

第3条 交付できる範囲は、次のとおりとする。

(1) 本会の加盟団体又は加盟団体に所属している個人。

(2) 市内の学校に在学したことがあり、かつ両親、または祖父母が市内に在住し全国大会以上の大会に出場する者。

(激励金の額等)

第4条 激励金の額等は、次の表に掲げるとおりとする。

	区分	対象	金額
個人	①県大会に出場する場合	登録選手 (監督・コーチは人数に入れない)	1人 2,000円
	②ブロック大会に出場する場合		1人 3,000円
	③全国大会に出場する場合		1人 5,000円
	④国際大会に出場する場合		1人 20,000円
団体	①県大会に出場する場合		人数に2,000円を乗じた額 ただし20,000円を上限とする。
	②ブロック大会に出場する場合		人数に3,000円を乗じた額 ただし30,000円を上限とする。
	③全国大会に出場する場合		人数に5,000円を乗じた額 ただし50,000円を上限とする。
	④国際大会に出場する場合	理事会で決める。	

(交付の申請)

第5条 交付を受けようとする個人または団体は、糸魚川市スポーツ協会激励金交付申請書(様式第1号)に次ぎに掲げる書類を添付して、大会の開催日前日までにスポーツ協会会長に申請するものとする。

(1) 大会開催要項。

(2) 大会参加申込書またはそれに代わる氏名、ふりがな、住所、連絡先、生年月日、所属を記載した書類。

(交付決定)

第6条 スポーツ協会会長は前条により申請があった場合は、当該申請書の内容を審査し激励金を交付すべきと認めたときは、激励金を速やかに交付するものとする。

(実績報告)

第7条 申請者は大会終了後速やかに糸魚川市スポーツ協会激励金交付実績報告書(様式第2号)をスポーツ協会会長に提出しなければならない。

(取り消しと返還)

第8条 スポーツ協会会長は申請者が次の各号に該当するときは、激励金の交付決定を取り消し、激励金を返還させるものとする。

(1) 偽りその他不正な手段により、激励金を受けたとき。

(2) 自己都合により、交付後、大会等に出場しなかったとき。

(3) 大会等が中止になったとき。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

平成21年4月1日一部改正する。

平成24年4月1日一部改正する。

平成30年4月1日一部改正する。

平成31年4月1日一部改正する。

令和6年4月1日一部改正する。

(5) 糸魚川市スポーツ協会ジュニアスポーツ育成団体活動支援要綱

(目的)

第1条 子どもがスポーツに親しみ活動する場になっている、スポーツ少年団や、ジュニアスポーツクラブ等（以下「ジュニアスポーツ育成団体」という。）の活動を糸魚川市教育委員会と連携して支援することにより、ジュニア世代のスポーツ振興を図る。

(対象)

第2条 この要綱による支援を行う団体は、糸魚川市スポーツ協会加盟団体とする。ただし、法人、NPO団体、または、これに準ずるものが主催する団体は除く。

(団体の認定)

第3条 糸魚川市スポーツ協会の認定を受けようとするジュニアスポーツ育成団体は、スポーツ協会の加盟団体と連携し、加盟団体会長の申請を受けて認定する。

(支援の内容)

第4条 支援の内容は次のとおりとする。

- (1) ジュニアスポーツ育成団体補助金（糸魚川市スポーツ協会補助金交付規程）
- (2) 激励金の交付（糸魚川市スポーツ協会激励金交付規程）
- (3) ジュニア指導者講習会等の開催及び助成（別に定める）
- (4) ジュニア育成大会開催に伴う助成（別に定める）

(交付申請等)

第5条 交付申請等は次のとおりとする。

- (1) ジュニアスポーツ育成団体補助金の交付申請等は、糸魚川市スポーツ協会補助金交付規程による。
- (2) ジュニア指導者講習会助成及びジュニア育成大会開催に伴う助成の交付申請等は、糸魚川市スポーツ協会補助金交付規程第3条から第8条の規定を準用する。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。

平成24年4月1日一部改正する。

平成31年4月1日一部改正する。

令和2年4月1日一部改正する。

令和6年4月1日一部改正する。

○ジュニアスポーツ育成団体認定基準

基準項目	基準内容
組 織	市内に住所を有する小・中学生、指導者、役員、保護者により構成されていること。 ただし、法人、NPO団体、または、これに準ずる者が主催する団体は除く。
会 員 数	小・中学生5名以上（継続的に活動する団体が一時的に5名以下になったと認められるときは、認定できる。
保護者の同意	小・中学生は、保護者の同意を得ていること。
指導者・役員	2名以上かつ小・中学生の会員数を超えないこと。（複数の指導者、役員による運営を行うため。）
会 計	・明確に処理されていること。 ・必要に応じて会計報告を要する。
保 険	小・中学生及び指導者は、全員スポーツ安全保険に加入していること。
そ の 他	上記基準を満たした場合でも、団体の活動形態が登録の趣旨に合致しないと認められる場合は認定をしないこととする。

※ 上記に該当する団体は、施設使用料の減免を受けることができる。

○指導者講習会等の開催及び助成

1 趣旨

ジュニアスポーツ育成団体が活動を行う為に必要な指導者講習や、競技力向上や競技普及を目的とした講習会、研修会を実施すると共に、加盟団体等が行う講習会開催費用への助成を行う。

2 助成の対象経費

講習会等の開催に必要な消耗品及び、講師に対する謝礼、交通費・昼食代とする。

3 助成額

助成額は、20,000円を限度とする。

4 助成制限

助成を行うのは年1回とする。ただし、助成額が限度額に満たない場合は、既助成額との差額に限り2回目以降も助成する。

○ジュニア育成大会開催に伴う助成基準

1 趣旨

ジュニアスポーツ育成団体を対象に、競技力向上を目的として大会を開催する経費の助成を行う。

ただし、糸魚川市スポーツ協会補助金交付規程の各種大会事業に該当する大会及び他の助成を受けている大会は除く。

2 助成の対象経費

大会の開催に必要な消耗品及び、審判員謝礼・印刷費・通信費とし、食料費は対象としない。

3 助成額

助成額は、30,000円を限度とする。

4 助成制限

助成を行うのは年1回とする。ただし、助成額が限度額に満たない場合は、既助成額との差額に限り2回目以降も助成する。

(6) 糸魚川市スポーツ協会役員費用弁償支給要綱

(目的)

第1条 この要綱は、会議等のために出席した役員に対し支給する費用弁償に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(支給対象者)

第2条 この要綱による費用弁償を受けることができる者は、糸魚川市スポーツ協会（以下「本会」という。）役員とし、支給対象となる役員は次のとおりとする。

- (1) 顧問
- (2) 会長
- (3) 副会長
- (4) 理事長
- (5) 理事
- (6) 監事

(支給対象会議等及び支給額)

第3条 費用弁償を支給する会議等及び支給額は、次のとおりとする。

- | | | |
|-----------------------------|----|--------|
| (1) 理事会 | 1回 | 1,500円 |
| (2) 激励会 | 1回 | 1,500円 |
| (3) 各種大会に来賓として出席する場合 | 1回 | 1,500円 |
| (4) その他、旅費が支給されない会議に出席する場合等 | 1回 | 1,500円 |

(旅費規程との関係)

第4条 本会役員旅費規程による会議への出席及び出張の場合は、この要綱は適用されないものとする。

(改廃)

第5条 この要綱は、理事会の決議により改廃することができる。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

平成31年4月1日一部改正する。

(7) 糸魚川市スポーツ協会役員旅費規程

(目的)

第1条 この規程は、業務のため旅行する役員に対し支給する旅費に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程で次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員等 顧問・会長・副会長・理事長・理事及び監事をいう。
- (2) 旅行 国内における旅行をいう。
- (3) 出張 役員等が公務のため一時事務局を離れて旅行することをいう。

(旅費の種類)

第3条 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当及び宿泊料とする。

(旅費の計算及び支給額)

第4条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。

2 旅費の支給額は次のとおりとする。

- (1) 鉄道賃・船賃・航空賃・車賃（バス等） 利用する交通機関の実費額
- (2) 日当（1日につき） 1,500円
(ただし上越圏内の市への旅行の場合は、日当を支給しない。)
- (3) 宿泊料1夜（県外） 11,000円
- (4) 宿泊料1夜（県内） 10,000円
- (5) 宿泊料1夜（市内） 実費額

(旅費清算手続き)

第5条 旅費の支給を受けた者は、過不足が生じた場合には、その差額を請求又は返納するものとする。

(その他)

第6条 この規程の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

平成31年4月1日一部改正する。

(8) 糸魚川市スポーツ協会弔慰金支給規程

(目的)

第1条 この規程は、糸魚川市スポーツ協会の理事・顧問等（以下「役員」という。）の弔慰金の給付に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(支給の範囲)

第2条 弔慰金を支給する役員は、次のとおりとする。

- (1) 顧問
- (2) 会長
- (3) 副会長
- (4) 理事長
- (5) 理事
- (6) 監事

(見舞)

第3条 役員が傷病のため1ヶ月以上入院した場合は、傷病見舞金として5,000円を支給する。

(弔慰)

第4条 香典として役員に10,000円を支給する。

2 役員以外の弔慰については、会長・副会長が協議し支給する。

第5条 役員等がこの規程に定める弔事が発生したときは、その事態を会長に報告するものとする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

平成31年4月1日一部改正する。

(1) 様式ダウンロード

本マニュアルに記載の様式については、糸魚川市ホームページに掲載しています。
下記2次元コードをお読み取りいただくか、糸魚川市スポーツ協会と検索ください。

スポーツ協会ページ（糸魚川市ホームページ内）



2次元コード



(2) 賛助会員の募集について

本会では、賛助会員を広く募集しています。

本会は、スポーツを振興し、各競技団体及び関係機関と連絡調整を図り、健康で明るい健康づくりのため、市民スポーツの健全な発達と競技力の向上を図ることを目的としています。

皆さまから寄せられた貴重な賛助会費は、優秀選手の激励金その他、事業運営に使わせていただきますので、本会の目的・事業にご賛同いただき、ご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

賛助会費

個人会員	年額1口	3,000円
法人・団体会員	年額1口	5,000円

詳しくは事務局までお問合せください。



【問合せ先】

糸魚川市スポーツ協会事務局
(教育委員会事務局生涯学習課内)

TEL 025-552-1511 FAX 025-552-8292

E-mail gaku@city.itoigawa.lg.jp